

保育士等の確保対策を求める決議について

保育士等の確保対策を求める決議を次のとおり提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日 提出

提出者 市 会 議 員 全 員

保育士等の確保対策を求める決議

就業形態の多様化による社会の変化に伴い、保育園（所）入園希望者の増加や、育児相談をはじめとする地域子育て支援など、多様なニーズに応える保育園（所）の役割は年々大きくなっている。本市においては、国基準の 2 年連続待機児童ゼロを達成しているものの、希望者全てが入園することができるために、地域によっては保育施設の増設や定員増が求められている。

一方、「新規採用の募集をしても応募がない」、「資格は持っていても保育園（所）に就職しない」、「新規採用された職員が早期退職する」など、保育現場での保育者不足は深刻な問題となっている。

職員を確保することができないために、障がいのある子どもや年度途中の入園ができない保育園（所）があるなどの実態は、保育者の確保なしには多くの入園希望に応えることができないことを示している。

平成 2 5 年に厚生労働省が行った「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」では、保育士への就業を希望しない理由は「賃金が希望と合わない」が第 1 位で、この問題等が「解消された場合、就職を希望する」は 6 3 パーセントを超えている。給与引上げなど、業務責任の重さに見合った処遇の改善なしには保育者不足が解決しないことは明らかである。

また、保育現場では、発達の著しい 1 歳児への支援、増えている発達に課題のある子どもやアレルギー児への対応、さらには保護者と地域の子育て支援等に応えるための研修の充実をはじめとする質の向上が求められており、職員の安定した継続確保は急務である。

よって京都市においては、保育に関わる職員の専門職にふさわしい処遇の改善も含め、多様な保育人材の確保策を早急に講じるよう求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会